

和泊町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事務	
行政機関等の名称	和泊町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号, 2 受給者情報（宛名コード, 個人番号, カナ氏名, 氏名, 生年月日, 性別, 郵便番号, 住所, 被用区分, 外国人区分, 配偶者情報）, 3 児童情報, 4 手当区分, 5 支給開始年月, 6 電話番号, 7 支払情報, 8 口座情報, 9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者, 配偶者, 児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人, 住民基本台帳システム（住民情報, 所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	町民支援課, 鹿児島県市町村情報センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）和泊町総務課	
	（所在地）〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 29 日

和泊町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成事務	
行政機関等の名称	和泊町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の助成を行うため	
記録項目	1 受給者番号, 2 受給者情報（宛名番号, 氏名, 生年月日, 性別, 住所, 配偶者情報）, 3 児童情報, 4 支給開始年月, 5 支払情報, 6 口座情報	
記録範囲	受給者, 児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人, 住民基本台帳システム（住民情報, 所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）和泊町役場総務課	
	（所在地）〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 29 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	児童台帳	
行政機関等の名称	和泊町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前子どもの、保育園・こども園への入園等に係る認定事務	
記録項目	1 児童管理番号、2 児童・保護者情報（宛名番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号）、3 申込情報（支給認定区分等） 4 世帯の状況（世帯構成員、所得情報）、5 保育利用を必要とする理由等、6 利用施設情報	
記録範囲	認定児童、保護者、世帯構成員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）和泊町役場総務課	
	（所在地）〒891-9192 和泊町和泊 10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 29 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	徴収簿（保育利用料算定，納入管理）	
行政機関等の名称	和泊町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前子どもの，保育園・こども園保育利用料算定，納入管理	
記録項目	1 保護者情報（宛名番号、氏名、生年月日、性別、住所、） 2 収納状況（調定額、収納額、滞納、督促）	
記録範囲	認定児童の保護者	
記録情報の収集方法	公会計システム，納付書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）和泊町役場総務課	
	（所在地）〒891-9192 和泊町和泊 10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 29 日